

高齢者インフルエンザ予防接種について

吉崎市では、高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。この予防接種は、義務ではなく、個人が病気の予防として、御自身の判断で受けるものです。接種については、かかりつけ医師などに御相談ください。



予防接種期間 令和7年10月1日から令和8年2月28日まで

対象者
(費用助成対象)

接種当日、吉崎市に住所を有する65歳以上の方又は60歳以上65歳未満で定められた病気などがある方

接種費用助成

2,000円（接種費用の一部）をひとり1回のみ助成
※生活保護受給の方は無料です。医療機関にお申し出ください。
医療機関で支払いの際、上記金額が差し引かれます。

予防接種ができる医療機関

市内の指定医療機関で受けることができます。

その他

- ①事前に医療機関に予約をお願いします。
- ②接種当日は、年齢・住所が確認できるものをお持ちください。
- ③接種後、医療機関からインフルエンザ予防接種済証が渡されるので保管してください。



《お問い合わせ先》

吉崎市役所 健康増進課 健康増進班（芦辺庁舎内）

電話番号 0920-45-1114

（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）